

【全ての事務事業】→各部局において部局長マネジメントのもと、ゼロベースで検証

【重点取組分-事業編-】

- ①総務部において見直すべきと判断する事業を整理。具体的には以下の事業を対象にする
(ア) R5年度に実施した事務事業見直し・改善(※)の中で引き続き検討とされたもの
(イ) R2年度当初予算「施策展開特別枠」活用事業で5年経過しているもの
※「令和6年度に向けた事務事業の見直し・改善の実施について」(R5.6.14付総務部長通知)

- ②事業所管部局による見直し検討状況、考え方、今後の方針等の整理
- ③第三者委員(行革委員会の事務事業評価部会)による外部評価を実施
(対象事業は一定の条件により選出)
- ④外部評価を踏まえた知事協議を実施(8~9月)

【重点取組分-事務編-】

- ①総務部において見直しの視点(※)を提示
※ ICT化の推進による業務効率化、類似業務の整理統合 等
- ②各部局において、見直しの視点を参考に、部局重点取組内容を設定
R6は部局重点取組内容の設定の他に、事務の軽減や時間外勤務の縮減等、働き方改革につながる取組みへの予算措置や、ICTを活用した業務効率化、アナログ規制の点検・見直しによる事務量の縮減にも取り組む予定
- ③部長会議で部局重点取組内容を報告(6~7月)

知事協議・外部評価結果通知

見直し・改善検討

予算要求

5月~9月

10月~